

**枝幸地域
循環型社会形成推進
地域計画書**

(3)基本的な方向

枝幸地域は、枝幸町のみで構成されており、総面積 1,115.93K^mの地域である。

本地域は、基幹産業である漁業と酪農業を中心に発展してきた地域であり、産業別就業者人口のうち漁業と農業に占める割合は、地域全体の 1/4 となっている。

本地域の廃棄物処理は、南宗谷衛生施設組合(設立昭和 46 年 5 月 以下「南宗谷組合」という。)にて行っているが、設立当初は、南宗谷 5 か町村(浜頓別町、中頓別町、枝幸町、歌登町、猿払村)のし尿処理を昭和 46 年 12 月より開始し、昭和 55 年度より組合事務にごみ処理(可燃ごみの焼却処理)を追加して焼却施設の整備を進め、昭和 58 年度より浜頓別地区、昭和 60 年度より枝幸地区ごみ処理場をそれぞれ供用開始し可燃ごみの焼却処理を行ってきた。

平成 12 年度からは、し尿処理施設の老朽化、焼却施設のダイオキシン対策の必要性から、汚泥再生センターの整備と焼却処理施設の基幹改良及び粗大ごみ処理施設を整備し、枝幸地区の焼却処理施設を廃止して施設を 1 箇所統合、平成 15 年度から浜頓別町の南宗谷組合の施設にて生ごみのメタンガス化及び堆肥化利用、可燃ごみの焼却処理及び不燃ごみ、粗大ごみの破碎選別処理を行っている。資源ごみの選別、圧縮、梱包処理を行うため、平成 12 年 2 月に枝幸リサイクルセンターを、平成 10 年 3 月に歌登リサイクルセンターを供用開始しリサイクルを進めておりました。平成 18 年 3 月の枝幸町と歌登町の市町村合併後に伴い、その後も各地域にて資源化処理を行っていたが、施設の老朽化と処理量の減少により、令和 7 年 4 月より枝幸町に施設を統合して資源化を行うこととなり、歌登リサイクルセンターは令和 7 年 3 月に廃止予定である。

南宗谷組合にて処理した焼却残渣や破碎残渣、処理不適物を適正に埋立処分するため平成 15 年 4 月に枝幸地区第2期最終処分場を、平成 10 年 4 月に歌登地区最終処分場を供用開始して、適正な埋立処分を行っているが、市町村合併により枝幸地区最終処分場にて優先的に埋立を進め、令和 8 年 3 月に埋立終了する予定である。このため令和 8 年 4 月より歌登地区の最終処分場にて埋立を行う予定である。

ごみの排出状況では、近年の事業系ごみは減少傾向にあるものの、適正な分別がなされていない状況も見られ、分別の徹底と発生抑制及び再生利用の推進を図る。

また、生活系廃棄物については、①分別の徹底による廃棄物の減量化、②資源ごみへの意識向上、③収集サービスの向上、などを大きな目的として、ライフスタイル等の見直しによる排出抑制を進め、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

(4)広域化の位置付け・検討

平成 9 年 12 月(令和 4 年 7 月改正)、北海道の「北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画」において、南宗谷ブロックに枠組みされ、現行もその枠組みにおいて処理を行っている。

今後も他ブロックとの距離的問題から本広域圏において処理を行うことで協議が進められているが、南宗谷組合の焼却施設の更新時期においては、他ブロックとの集約化についても検討する。

南宗谷組合での処理以外のものについては、当面、各町にて処理を行うことで協議が進められているが、枝幸リサイクルセンター(マテリアルリサイクル施設)は、供用開始から既に 22 年が経過していることから、枝幸地区と歌登地区のリサイクルセンターの統合に合わせ、稼働率の低下がみられる設備において CO2 削減を目的に、基幹的整備が急務となっている。

(5)プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう情報提供を行う。

プラスチック資源は、当面の間可燃ごみとして、南宗谷組合にて焼却処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1)一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

令和4年度の一般廃棄物の排出量、処理状況は図2のとおりである。

総排出量は、集団回収量含め3,267トンであり、再生利用される「総資源化量」は812トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は、24.9%である。

中間処理による減量化は、2,004トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね6割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の13.8%にあたる452トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、南宗谷組合の焼却施設で処理している焼却量は、2,123トン、汚泥再生センターでのメタン処理量は234トンである。

焼却施設では、温水の場内利用(給湯、暖房)を行っており、汚泥再生センターで生成されたメタンガスは、デュアル発電システム及びボイラーにより熱電エネルギーとして施設内にて活用されている。

【一般廃棄物】

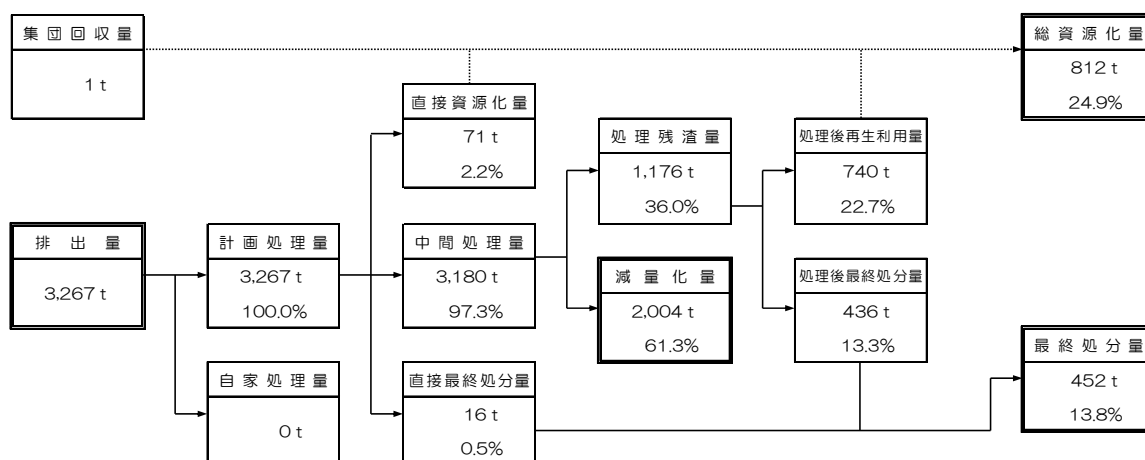


図2 一般廃棄物の処理状況フロー(令和4年度)

(2)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して減量化・再利用化に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

令和11年度の一般廃棄物の排出、処理状況については図3に示すとおり見込んでいる。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 ^{※1}) (令和4年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和11年度)
排 出 量	事業系 総排出量	777 トン	743 トン (－ 4.4%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.12 トン/事務所	1.08 トン/事務所 (－ 3.6%)
	生活系 総排出量	2,490 トン	2,329 トン (－ 6.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	247 kg/人	241 kg/人 (－ 2.4%)
合 計	事業系生活系排出量合計	3,267 トン	3,072 トン (－ 6.0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	71 トン (2.2%)	66 トン (2.1%)
	総資源化量	812 トン (24.9%)	841 トン (26.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	2,004 トン (61.3%)	1,856 トン (60.4%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	436 トン (13.3%)	453 トン (14.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当り排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当りの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

◀ 用語の定義 ▶

- 排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位:トン)
- 再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位:トン)
- エネルギー回収量: 熱回収施設においては発電された年間の発電電力量[単位:MWh]
- 減量化量 : 中間処理量と中間処理後の残さ量の差[単位:トン]
- 最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]

【一般廃棄物】

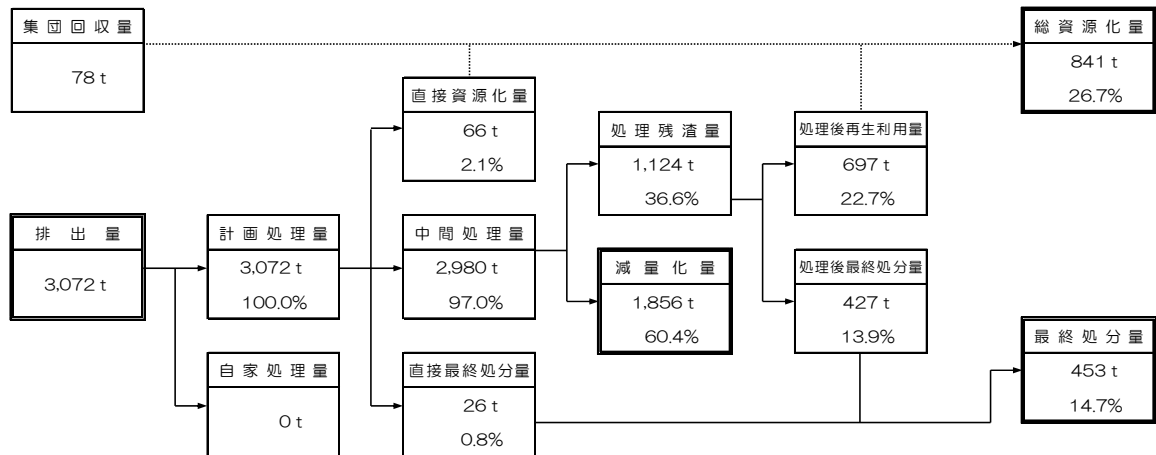


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理フロー(令和11年度)

3. 施策の内容

(1)発生抑制・再使用の推進

1) 有料化の見直し

現在、本町では一般家庭から排出されるごみは、一部の資源ごみを除き分別毎に収集袋を色分けして有料化を実施している。

今後も必要に応じて生活系ごみと事業系ごみの料金等の見直しを行う計画としている。

2) 環境教育・普及啓発、助成制度

以前から小学校での環境教育は行っているが、今後は更なる普及啓発のため、以下のとおり対応していく。

- ①ホームページ、自主テレビ放送や広報誌、パンフレット等の広報媒体を通じてごみ処理の現状やえさし5Rに関する情報提供・普及活動を積極的に行う。
- ②ビデオ教材や副読本等を利用した教育啓発活動、町民出前講座や施設見学会等のイベントの開催等、各種PR活動を通じて環境学習の充実を図る。
- ③事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、事業系ごみ処理ガイドブックの作成・配布を行うとともに個別指導を実施。
- ④食品ロスの軽減を目指し、食品を扱う事業所に対しての情報提供や普及活動を積極的に行う。

3) マイバック運動の実施

ライフスタイルを見直し、日常生活のあらゆる場面においてごみを発生させない、出さないことの実践として、過剰包装の抑制も含めたマイバック運動・レジ袋対策は、定着しつつあるが、今後さらに意識の向上を図るため、各種団体および関係機関との連携による運動の展開を実施する。

4) 小型家電リサイクル及び繊維リサイクル

小型家電リサイクル及び繊維リサイクルの推進を図るため、回収ボックスにて随時回収しているほか、年3回の収集を実施している。

今後も収集体制を維持しつつ周知徹底を図り、リサイクルを推進する。

5) ごみ減量化・リサイクルの進行管理

環境審議会において、ごみ減量化・リサイクルの進行管理を行い、住民が積極的に取り組む体制をつくる。

(2)処理体制

1) 生活系ごみ処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

現在、本町の可燃ごみについては、南宗谷組合の南宗谷クリーンセンター廃棄物処理施設(焼却処理施設)にて焼却処理を行っており、不燃ごみと粗大ごみは、同組合の南宗谷クリーンセンター廃棄物処理施設(粗大ごみ処理施設)で破碎選別によるリサイクル処理を行い、鉄・アルミの回収とともに、処理残渣のうち可燃物残渣は焼却処理、不燃物残渣は本町の一般廃棄物最終処分場施設で埋立処分している。また、資源ごみは枝幸リサイクルセンター及び歌登リサイクルセンターにて選別・圧縮・梱包・保管を行っている。

生ごみは、南宗谷組合の汚泥再生センターにてメタン発酵処理を行い、生成されたメタンガスは発電及びボイラーにて熱電エネルギーとして活用し、残渣は堆肥化処理を行い、農地や緑化等に利用している。

今後も、排出段階での減量化や資源ごみの分別の強化を図りつつ、可燃ごみの委託処理と本組合の処理施設による現状のごみ処理体制を維持していく方針である。

なお、本町リサイクル施設については、廃プラスチック(発泡スチロール)の減容設備と枝幸リサイクルセンターの LED 化に伴う基幹的設備改良事業を進め、CO2 削減と施設の延命化を図る方針である。

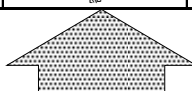
2) 事業系ごみ処理体制

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、事業者が自ら各施設まで搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して運搬している。

今後も生活系ごみ同様に、減量化や適正処理について周知を図るほか、分別を徹底し各施設へ搬入してもらうよう指導強化を図るほか、事業系ごみの手数料の見直し等の検討を進める。

表2 枝幸地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状		今 後		和 平		4 年 生 産 度		処 理 実 績	
分別区分		処理方法		処理方法		処理施設等		処理量 (t/年)	
一般ごみ	生ごみ	メタン発酵処理 (メタン・堆肥化)	メタン発酵処理 (メタン・堆肥化)	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 汚泥再生センター	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 汚泥再生センター	236.90			
	可燃ごみ	焼却	焼却	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (焼却処理施設)	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (焼却処理施設)	1,888.73			
	不燃ごみ	破砕・選別・焼却・埋立	破砕・選別・焼却・埋立	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (粗大ごみ処理施設)	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (粗大ごみ処理施設)	80.05			
	粗大ごみ	破砕・選別・焼却・埋立	破砕・選別・焼却・埋立	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (粗大ごみ処理施設)	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (粗大ごみ処理施設)	275.56			
容器包装	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)			53.69			
	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)			72.75			
	ペットボトル	リサイクル (圧縮・梱包・保管)	リサイクル (圧縮・梱包・保管)			51.94			
	資源類	選別・焼却・埋立	選別・焼却・埋立	枝幸リサイクルセンター 歌登リサイクルセンター	枝幸リサイクルセンター 歌登リサイクルセンター	44.47			
その他プラスチック類	製容器包装	リサイクル (選別、圧縮、保管)	リサイクル (選別、圧縮、保管)			54.40			
	紙製容器包装					27.13			
	段ボール、新聞、雑誌					368.30			
乾電池、蛍光管						3.71			
						13.53			
小型家電リサイクル						2.40			
				民間資源事業者	民間資源事業者	38.39			
繊維リサイクル						55.21			
選定回収 (リサイクル)									
鉄くず回収 (リサイクル)									
計						3,267.16			



今 後		和 平		1 年 生 産 度		処 理 計 画	
分別区分		処理方法		処理施設等		処理量 (t/年)	
一般ごみ	生ごみ	メタン発酵処理 (メタン・堆肥化)	メタン発酵処理 (メタン・堆肥化)	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 汚泥再生センター	【メタン】施設内エネルギー利用 【堆肥】農地等還元 【残渣】南宗谷リサイクルセンター 焼却処理施設	233	
	可燃ごみ	焼却	焼却	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (焼却処理施設)	【残渣】枝幸町 一般廃棄物最終処分場	1,777	
	不燃ごみ	破砕・選別・焼却・埋立	破砕・選別・焼却・埋立	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (粗大ごみ処理施設)	【可燃】南宗谷リサイクルセンター 【不燃】枝幸町 一般廃棄物最終処分場 【金属】資源回収業者	86	
	粗大ごみ	破砕・選別・焼却・埋立	破砕・選別・焼却・埋立	南宗谷衛生施設組合 南宗谷リサイクルセンター 廃棄物処理施設 (粗大ごみ処理施設)	【可燃】南宗谷リサイクルセンター 【不燃】枝幸町 一般廃棄物最終処分場 【金属】資源回収業者	242	
容器包装	缶類	リサイクル (選別・圧縮・保管)	リサイクル (選別・圧縮・保管)			55	
	ガラス瓶	リサイクル (選別・保管)	リサイクル (選別・保管)			64	
	ペットボトル	リサイクル (圧縮・梱包・保管)	リサイクル (圧縮・梱包・保管)		【資源物】 民間資源事業者、容器包装リサイク ル協会	48	
	資源類	選別・焼却・埋立	選別・焼却・埋立		【残渣】 枝幸町 一般廃棄物最終処分場	36	
その他プラスチック類	製容器包装	リサイクル (選別、圧縮、保管)	リサイクル (選別、圧縮、保管)	枝幸リサイクルセンター		58	
	紙製容器包装					27	
	段ボール、新聞、雑誌					348	
乾電池、蛍光管						4	
						16	
小型家電リサイクル						2	
				民間資源事業者	民間資源事業者	28	
繊維リサイクル						48	
選定回収 (リサイクル)							
鉄くず回収 (リサイクル)							
計						3,072	

3) 今後の処理体制の要点

- ◇ 本町の枝幸リサイクルセンター(選別・圧縮・梱包・保管施設)の基幹的設備改良事業を行い、CO2削減と施設の延命化を図り、継続して本地域の資源ごみのリサイクルを行う。
- ◇ 家庭系一般廃棄物の排出段階での減量化や資源ごみの分別の徹底を図る。
- ◇ 事業系一般廃棄物の減量化・資源ごみ分別の徹底を図る。

(3)処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)処理体制で示したごみ処理をすすめるため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設の概要

番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間	国土強靱 化計画
1	リサイクル施設 枝幸リサイクルセンター	一般廃棄物処理施設 基幹的設備改良事業	5.45t/日	北海道枝幸 郡枝幸町下 幌別6072番 地1	R6~R7	—

整備理由(施設整備の緊急性)

事業番号	理由
1	<ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働から既に22年が経過し、施設本体の老朽化が進んでいる状況にあり、一部設備において長期的かつ安定的な処理を継続して行うため延命化工事が必要である。 ・施設のLED化や一部設備の基幹改良により施設稼働で消費される電力を削減し、地球温暖化防止を推進していく必要がある。

(4)施設整備に関する計画支援事業

施設整備に伴う計画支援事業については、表 4 のとおり行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	枝幸地区リサイクルセンター基幹改良事業に伴う発注仕様書作成業務	リサイクルセンターの基幹改良設備における発注仕様書の作成	R6

(5)その他の施策

1) ごみ減量化・資源化目標の設定と発信

住民、事業者、行政が共通の目標を共有し、えさし5R の取り組みを実践していけるよう、わかりやすい目標を設定し、町民、事業者へ自主テレビ放送や広報等の情報媒体を利用して広く発信する。目標の達成度は随時公表する。

2) 多量排出事業者への減量化指導の徹底

多量排出事業所に対し、排出者責任・拡大排出者責任を明確に示し、自己処理責任の周知徹底を図るとともに、減量化計画の策定指導を行うなど、計画的な事業系ごみの排出抑制対策を講じる。

3) 行政における率先的取り組み

各自治体も自ら排出抑制とリサイクルに積極的に取り組むとともに、環境負荷の少ないグリーン製品・サービスを選択するなど、循環型社会形成に向けた行動を率先して実行する。

4) 不適正処理・不法投棄対策の強化

不法投棄、不法焼却に対する監視・連絡体制を強化し、未然防止、早期対応に努めるとともに、意識啓発により不法投棄等を許さない環境づくりに努めます。

5)災害時の廃棄物処理に関する基本方針

■ 災害時の連絡体制の確立

平常時から防災会議を開催するなど防災に係る組織体制の整備・充実を図る。また、災害発生時は、南宗谷組合の構成町及び関係管内市町村と連携して災害対策本部を立上げ、災害対策本部を中心とした連絡・連携体制により対応する。

■ 国及び道との連携体制の構築

大規模災害の場合、南宗谷組合及び構成町、関係管内市町だけでは対応しきれない状況になることも想定されるので、災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処理・処分について、国、道へ支援要請を行う。

■ 防災体制の整備

廃棄物処理施設の耐震化診断を実施し、必要な措置を講じます。また、災害時に必要となる設備・機材の確保等防災体制の整備に努めます。

災害発生に備え、感染症対策上から「燃やせるごみを優先収集する」、「公園・空地をごみの仮置場とする」、「臨時の搬送ルートを確保する」等の対策マニュアルとして令和元年度に「災害廃棄物処理計画」を策定しているが、広域災害への対策に備え、南宗谷組合及び組合構成町村とも協議を進め、共同で策定します。

■ 事前広報活動の実施

災害時におけるごみの適正処理に向けた対策を平常時から広報誌やホームページ等の広報媒体を利用して周知徹底を図る。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1)計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び北海道と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2)事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

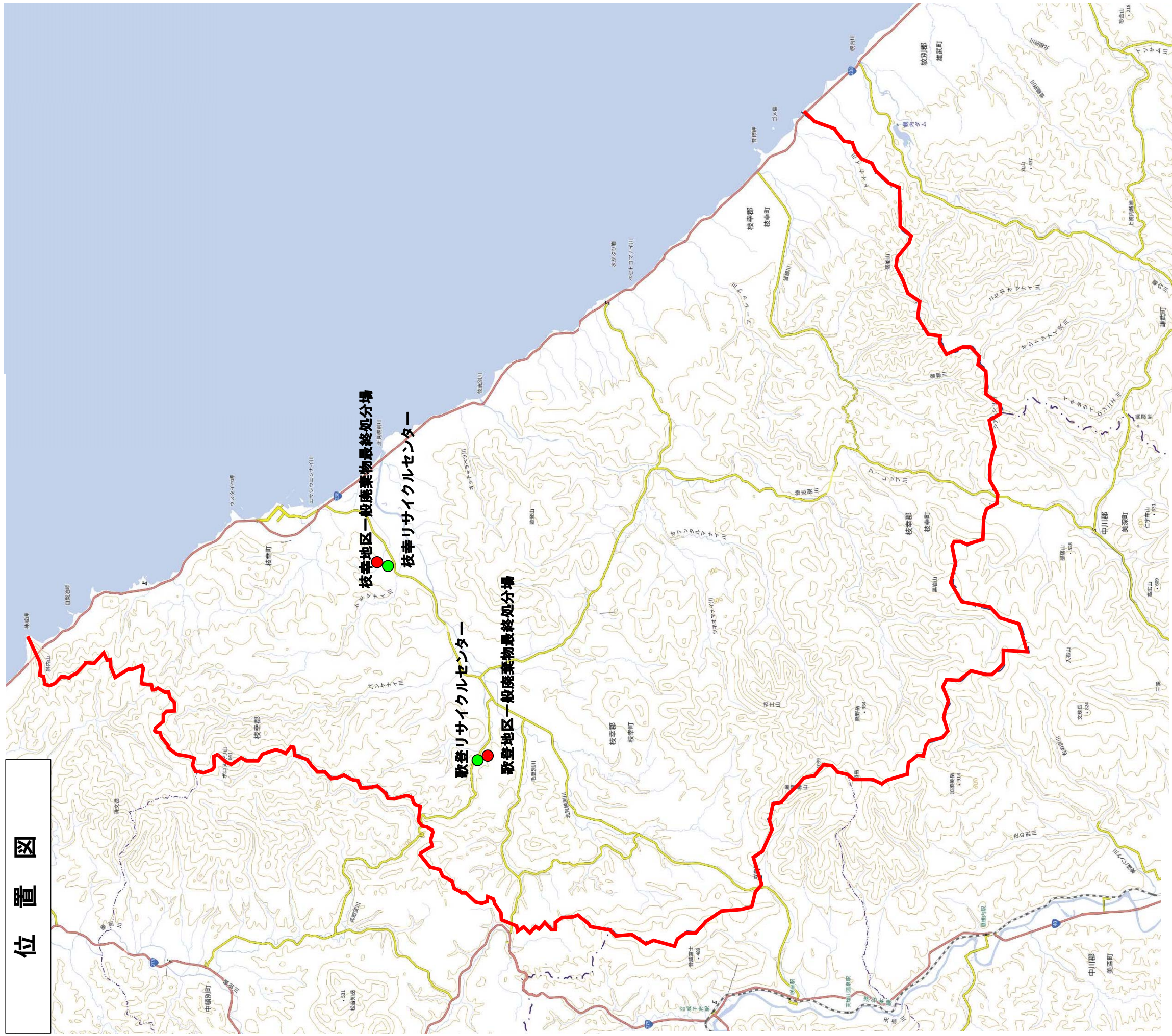
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

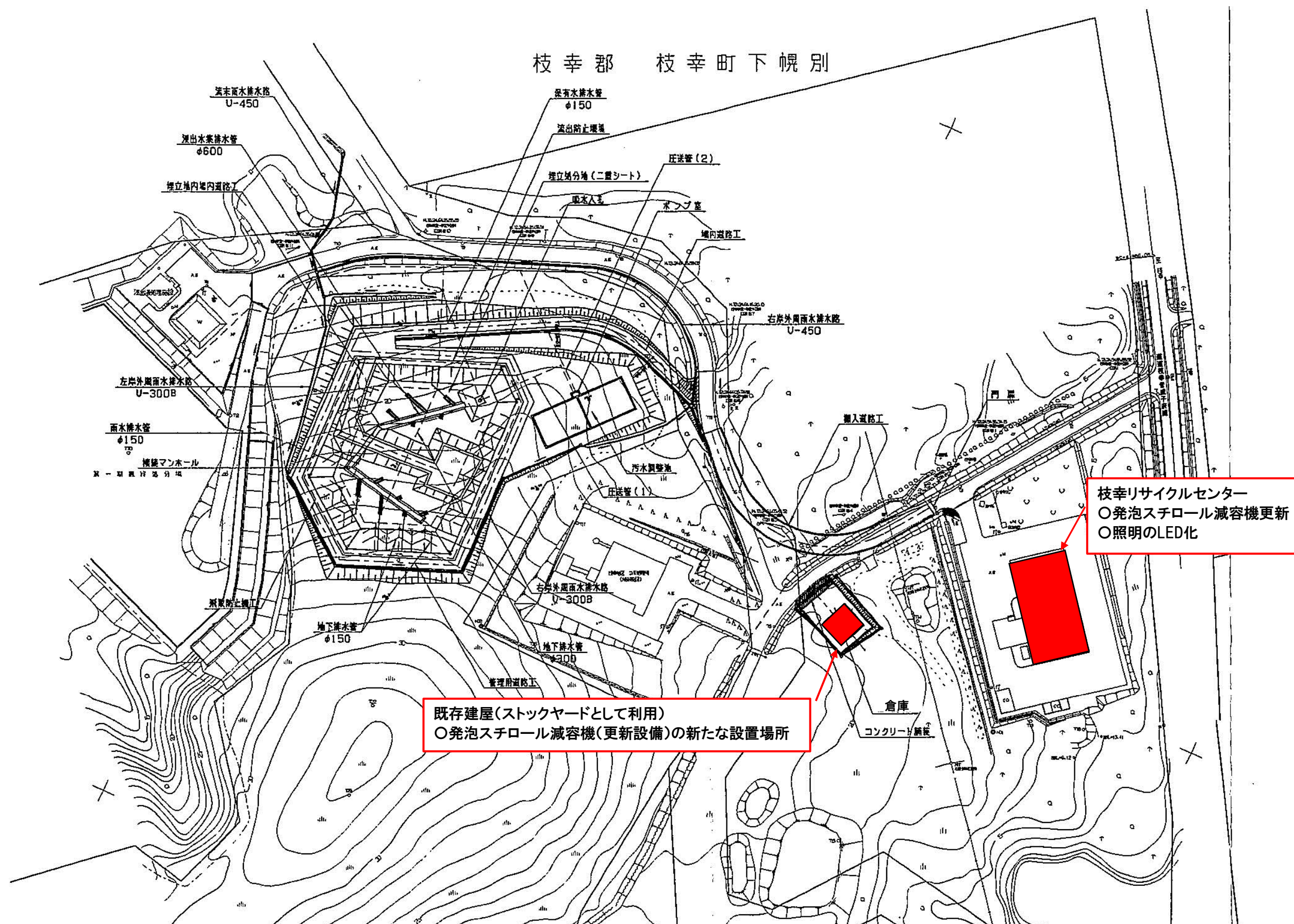
循環型社会形成推進地域計画書

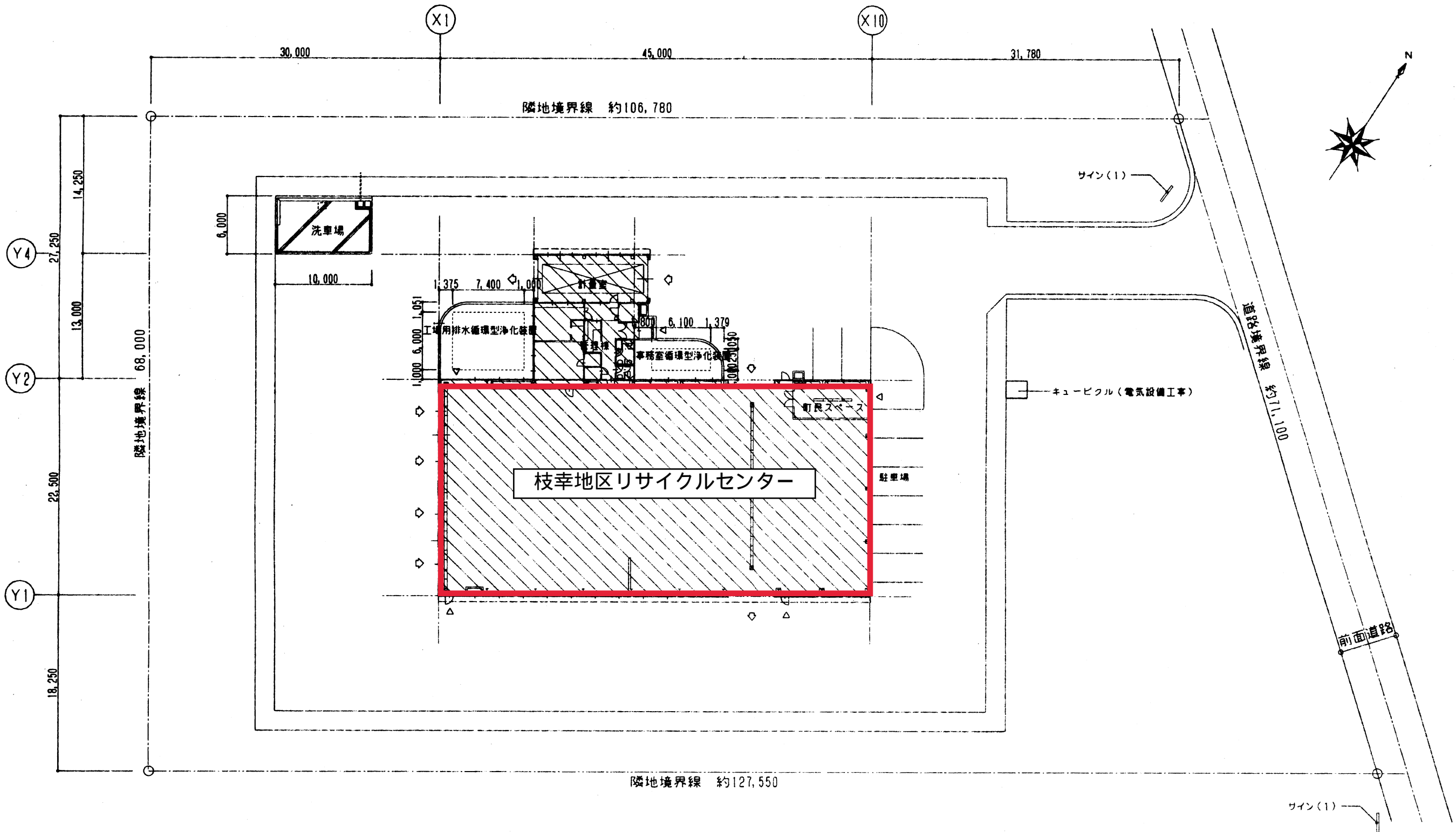
添付資料

位置図



枝幸リサイクルセンター 位置図

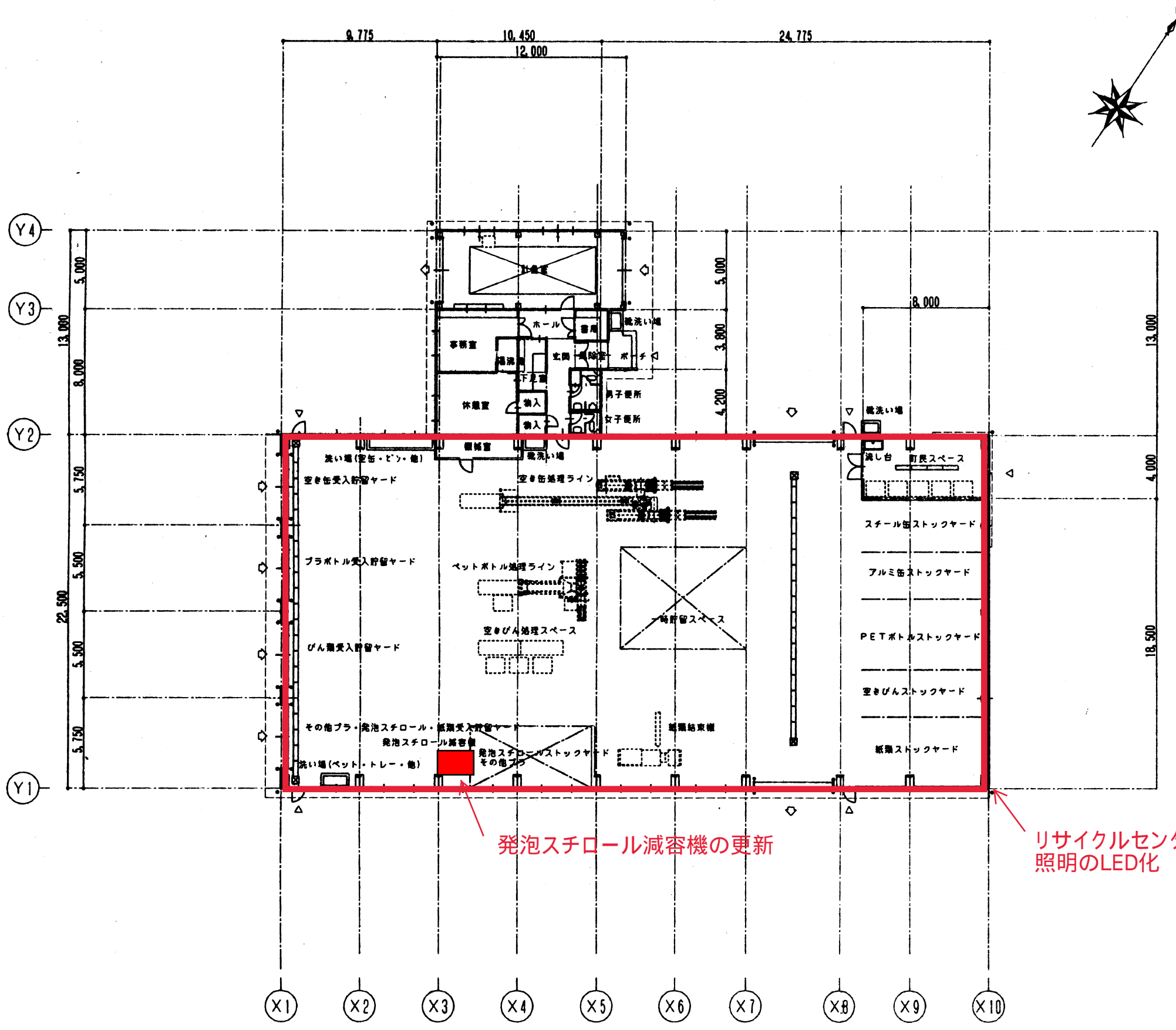




配置図 S=1:300

※サイン(1)(2)の取付位置は事前に監督員と協議の事
敷地面積 (106.78 + 127.55) × 1/2 × 68.00 = 7,967.22 m²

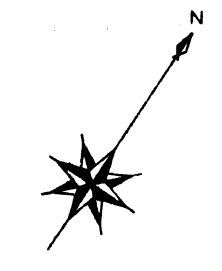
年度	平成11年度		
事業名	廃棄物循環型社会基盤施設整備事業		
工事名	リサイクルセンター建設(建築主体)工事		
図面名	配置図		
縮尺	1:300	図面番号	5
設計年月日	平成11年 月 日		
北海道枝幸町			



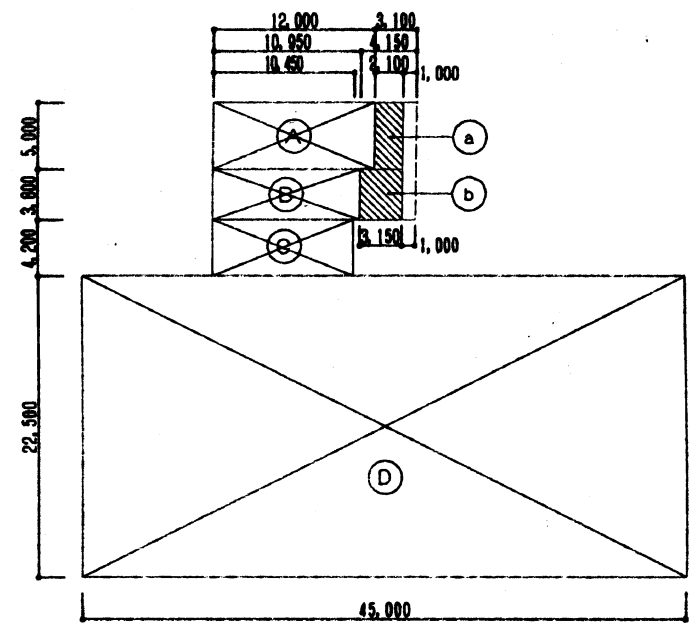
発泡スチロール減容機の更新

リサイクルセンター照明のLED化

平面図 S=1:200



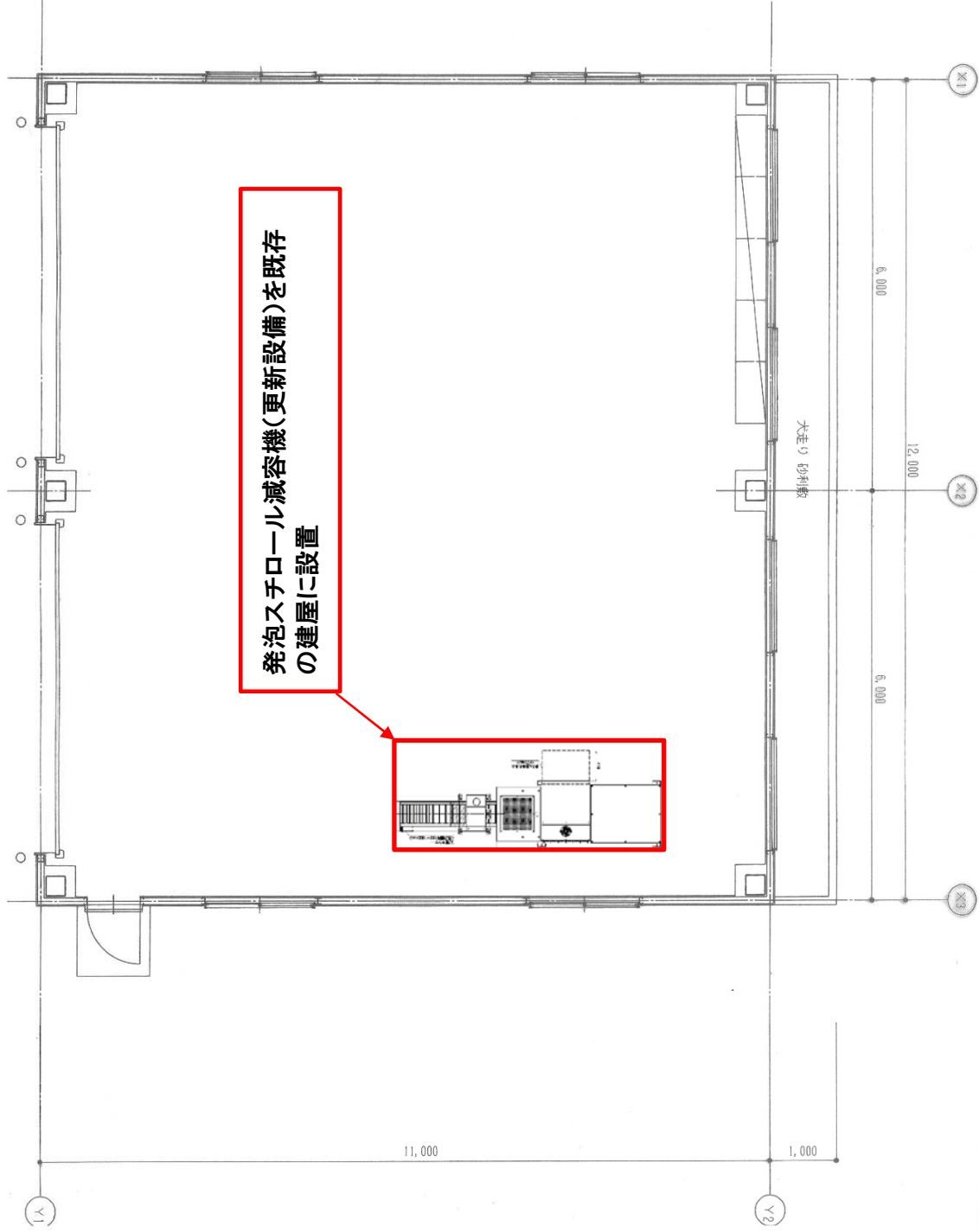
	算式	計
延べ面積	A 12.00 x 5.00 = 60.00	1158.00 m ²
	B 10.95 x 3.80 = 41.61	
	C 10.45 x 4.20 = 43.89	
	D 45.00 x 22.50 = 1012.50	
建築面積	60.00 + 41.61 + 43.89 + 1012.50 = 1158.00	1180.47 m ²
	a 5.00 x 2.00 = 10.50	
	b 3.80 x 3.15 = 11.97	



求積図 S=1:400

年度	平成11年度		
事業名	廃棄物循環型社会基盤施設整備事業		
工事名	リサイクルセンター建設(建築主体)工事		
図面名	平面図・求積図・面積表		
縮尺	1:200	1:400	図面番号 7
設計年月日	平成11年 月 日		
北海道枝幸町			

発泡スチロール減容機（更新機器）配置計画図



※リサイクルセンター統合により、選別、保管等のスペースを確保するため、更新設備を既存の建屋に設置して活用する。

【添付資料4】

現有施設の概要

■リサイクルセンター

枝幸リサイクルセンター	
設置主体	枝幸町
所在地	枝幸郡枝幸町下幌別6072番地1
処理能力	5.45t/日
竣工	平成12年2月
対象品目	資源ごみ
処理方法	選別・圧縮・梱包方式
補助の有無	有（厚生省）

■リサイクルセンター

歌登リサイクルセンター	
設置主体	枝幸町（旧歌登町）
所在地	枝幸郡枝幸町歌登西歌登3957番地
処理能力	0.54t/日
竣工	平成10年3月
対象品目	資源ごみ
処理方法	選別・圧縮・梱包方式
補助の有無	有（厚生省）

■最終処分場

埋立処分地施設	
設置主体	枝幸町
所在地	枝幸町下幌別6121番地3
埋立面積	5,000㎡
埋立容積	13,000m ³
竣工	平成 15年4月
埋立対象物	焼却残渣（主灰、飛灰）、破碎残渣、資源残渣、不燃物
浸出水処理方法	処理能力：20㎡ 接触酸化法+凝集沈殿法+滅菌処理
補助の有無	有（環境省）

■最終処分場

埋立処分地施設	
設置主体	枝幸町（旧歌登町）
所在地	枝幸町歌登西歌登
埋立面積	6,335㎡
埋立容積	23,000m ³
竣工	平成 10年4月
埋立対象物	焼却残渣（主灰、飛灰）、破碎残渣、資源残渣、不燃物
浸出水処理方法	処理能力：20㎡ 回転円板法+凝集沈殿法+滅菌処理
補助の有無	有（厚生省）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	北海道 枝幸地域	(2) 地域内人口	7,467 (R4年1月末現在)	(3) 地域面積	1115.93	k m ²
(4) 構成市町村等名	枝幸町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：該当なし 設立（予定）年月日：該当なし					

設立されていない場合、今後の見通し： 該当なし

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標令和11年度 (令和4年度比)
		昭和30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
排出量	事業系 総排出量 (t)	857	798	800	795	777	743 (4.4%減)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	1.17	1.12	1.08	1.17	1.12	1.08
	生活系 総排出量 (t)	2,696	2,649	2,548	2,552	2,490	2,329 (6.5%減)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	243	243	245	245	247	241
	合計 事業系生活系排出量合計 (t)	3,553	3,447	3,347	3,347	3,267	3,072 (6.0%減)
再生利用量	直接資源化量	80 (2.3%)	84 (2.4%)	89 (2.7%)	69 (2.1%)	71 (2.2%)	66 (2.1%)
	総資源化量	925 (25.5%)	825 (23.9%)	858 (25.6%)	818 (24.4%)	813 (24.9%)	841 (26.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量MWh) (年間の熱利用量GJ)	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 t)	2,126 (59.8%)	2,079 (60.3%)	2,076 (62.0%)	1,962 (58.6%)	2,004 (61.3%)	1,856 (60.4%)
最終処分量	埋立最終処分量 (覆土含まず t)	581 (16.4%)	545 (15.8%)	414 (12.4%)	569 (17.0%)	452 (13.8%)	453 (14.7%)

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

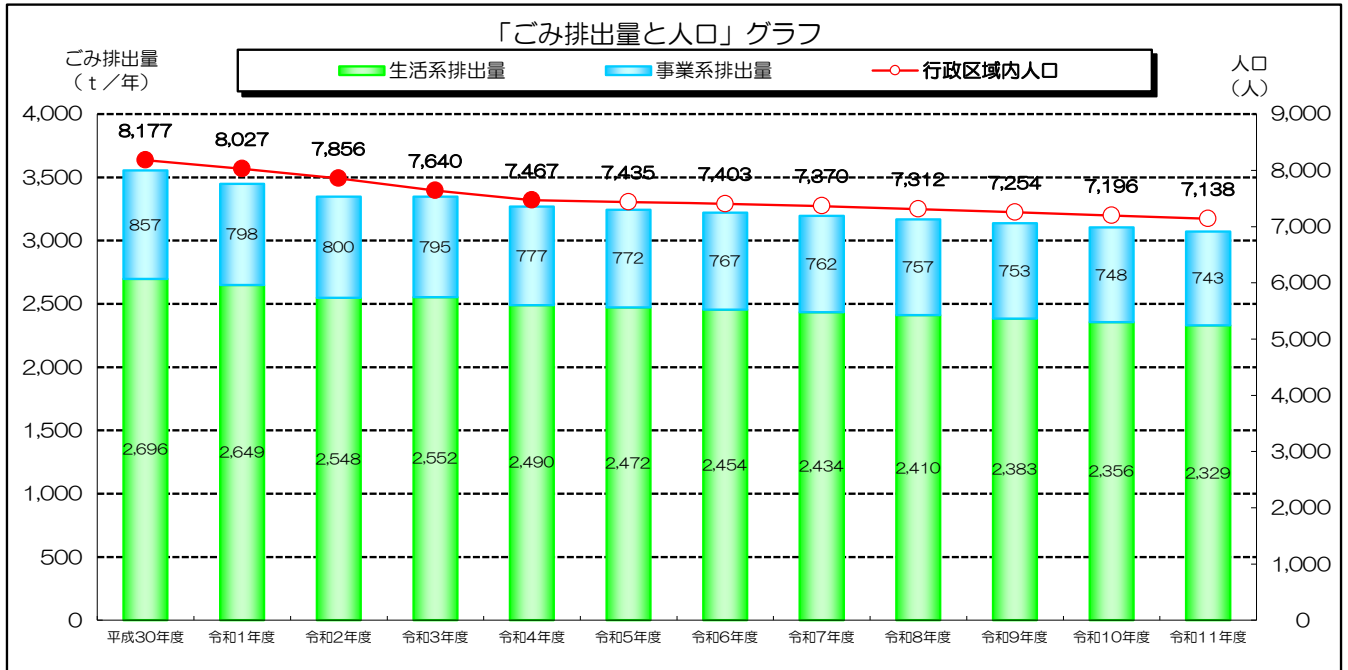
(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名称	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
リサイクルセンター	枝幸リサイクルセンター	枝幸町	選別・圧縮・梱包方式	5.45 t/日	H12.2	未定	—	浸水しない地域に整備されている。	
リサイクルセンター	歌登リサイクルセンター		選別・圧縮・梱包方式	0.54 t/日	H10.3	廃止 令和8年3月	未定	浸水しない地域に整備されている。	
埋立処分地施設	枝幸地区一般廃棄物最終処分場 浸出水処理施設		一般廃棄物最終処分場 接觸酸化方式	13,000m ³ 5,000m ³ 20 m ³ /日	H15.4	廃止 令和8年3月	未定	浸水しない地域に整備されている。	
			一般廃棄物最終処分場 回転円板方式	23,000m ³ 6,335m ³ 20 m ³ /日	H10.4	未定	—	浸水しない地域に整備されている。	

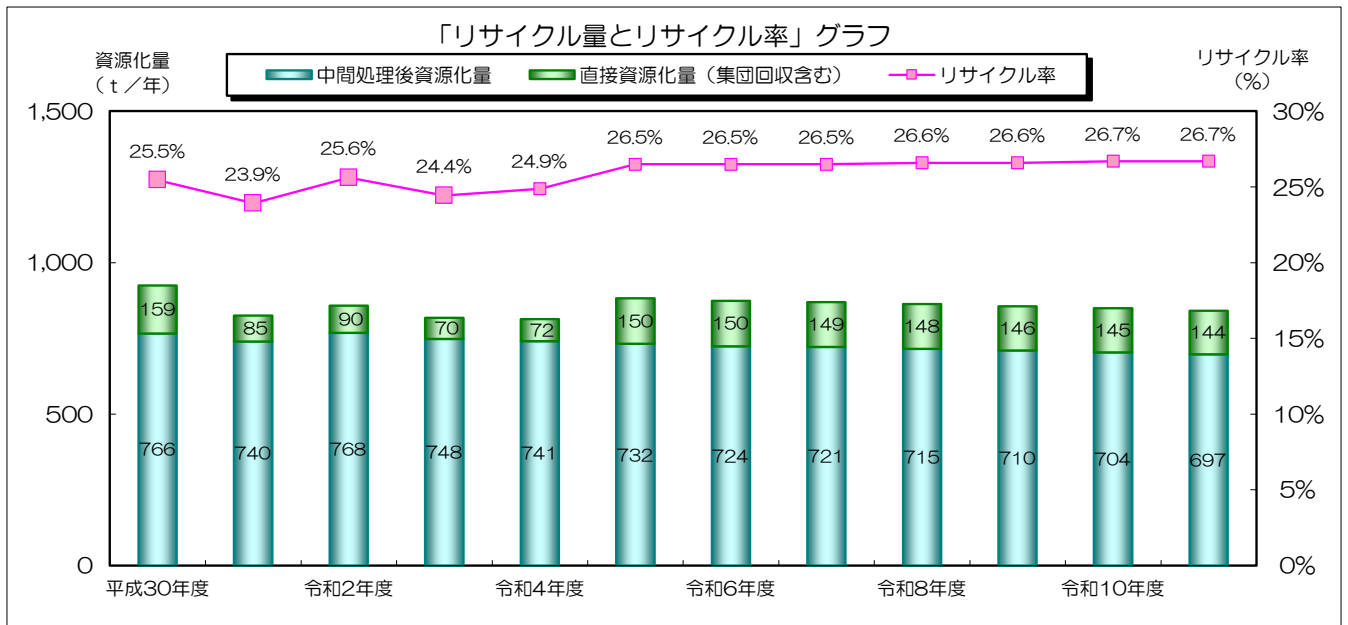
(2) 更新(改良)新築施設リスト

施設種別	施設名称	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無	廃焼却施設解体事業着工(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための事業	備考
リサイクルセンター	枝幸リサイクルセンター	枝幸町	選別・圧縮・梱包方式	5.45 t/日	R8.4	①施設の統合に伴い、長寿命化計画を策定し、温室効果ガス削減を目的に基幹改良事業と長寿命化を図る。	—	—	浸水しない地域に整備されている。	—	

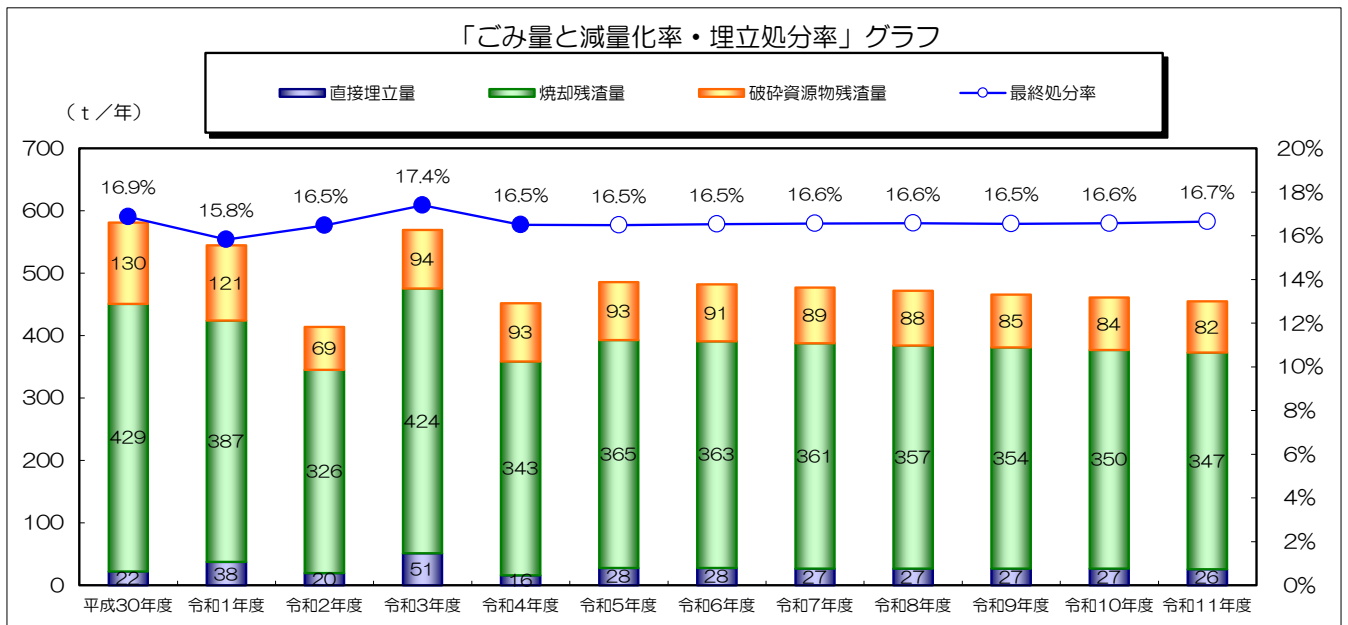
「ごみ排出量と人口」



「リサイクル量とリサイクル率」



「最終処分量と最終処分率」



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表（令和6年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度			
○マテリアルリサイクル施設に関する事業	1	枝幸町	5.45 t/日	R7	R7	30,000	0	30,000	0	0	0	0	30,000	0	30,000	0	0	0
						30,000		30,000					30,000					
○施設整備に関する計画支援に関する事業	31	枝幸町	5.45 t/日	R6	R6	1,760	1,760	0	0	0	0	0	1,760	1,760	0	0	0	0
						1,760	1,760						1,760	1,760				
合 計						31,760	1,760	30,000	0	0	0	0	31,760	1,760	30,000	0	0	0

施設概要(マテリアルリサイクル施設)

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	枝幸町
(2)施設名称	枝幸リサイクルセンター
(3)工期	令和7年度
(4)施設規模	処理能力 5.45t/日(5.45t/5h)
(5)処理方式	選別・圧縮・梱包・保管方式
(6)地域計画内の役割	基幹的設備改良(発泡スチロール減容機の更新及び照明のLED化)により場内使用電力量の削減と長期的かつ安定的な処理を継続する。 なお二酸化炭素の削減率は5%を見込んでいる。
(7)廃棄物施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	—
------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設建設の内訳	—
-----------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラブの利用計画	—
--------------	---

(11)事業計画額	30,000千円
-----------	----------

計画支援概要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	枝幸町		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル施設基幹改良事業 施設整備のため		
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル施設 発注仕様書作成		
(4) 事業期間	令和 6 年度 ~ 令和 6 年度	令和 年度 ~ 令和 年度	令和 年度 ~ 令和 年度
(5) 事業概要	○マテリアルリサイクル施設 基幹改良事業における 発注仕様書作成		

(6) 事業計画額	1,760 千円(全体: 千円) うち交付対象事業費	千円(全体: 千円) うち交付対象事業費	千円(全体: 千円) うち交付対象事業費
	1,760 千円(全体: 千円)	千円(全体: 千円)	千円(全体: 千円)